

計画期間

平成27年度～平成37年度

神戸市酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年3月

兵庫県神戸市

## 目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
  - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
  - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
  - 1 酪農経営方式
  - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
  - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
  - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
  - 1 集送乳の合理化
  - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
  - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
  - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 神戸市の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本市は県下有数の農漁業地域を抱え、酪農及び肉用牛の生産が盛んに行われており、畜産業の粗生産額は兵庫県下の市町において5番目の大きさとなっている。牛乳では「六甲山麓牛乳」、牛肉では「神戸ビーフ」などのブランド農産物を生み出し、高い評価を得ている。しかし、近年では畜産従業者の高齢化や後継者の不足等により酪農を中心に転廃業が進み乳用牛の飼養頭数が大きく減少している。さらに、肥育素牛価格の高騰、再生産費の高止まり、TPPの大筋合意、都市化による畜産環境対策など数多くの課題を抱えている。一方、食品に対する安心・安全への関心の高まりや欧米等での神戸ビーフの需要増大などから、畜産業や関連産業の活性化をはかる好機も生じている。

2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

酪農及び肉用牛生産は、家畜の飼養・衛生管理、糞尿処理、飼料の生産・調製、市場出荷など多岐にわたる作業を伴い、多くの労働力が必要であり、定期的な休日を確保することが困難である。そのため、経営者の高齢化や後継者不足による廃業が進んでおり、畜産振興の上で後継者の確保と就労環境の改善は重要な課題である。担い手の確保を図るため、若手就農者に対して営農情報の提供やアドバイスを集中して実施するとともに、国や県の施策を優先的に導入する。また、畜産への新規就農希望者に対しては、青年就農給付金制度等を活用するとともに、融資事業や補助事業等の情報や飼育環境等の情報提供に努め、就農促進を進める。さらに、労働負担の軽減や作業の効率化を進めるため、酪農ヘルパーの活用や堆肥幹旋事業による堆肥処理、省力化機器の導入などを支援する。

3 乳用牛・肉用牛飼育頭数減少への対応

酪農：経営者の高齢化や後継者不足による戸数の減少に伴い、飼養頭数はこの10年間で約2/3に減少している。酪農振興を推進するため、雌雄判別精液の活用による自家後継牛の確保や優良後継牛の導入などによる規模拡大に努める。さらに、規模拡大に伴う労働負担の増加に対して、搾乳ロボット・自動給餌機等の機械導入や酪農ヘルパーの活用などを積極的に推進し、省力化を図る。

肉用牛：経営者の高齢化や後継者不足のため戸数は減少しているものの、飼養規模拡大により飼育頭数はこの10年間にほぼ横ばいで推移している。今後、肥育農家においては、さらなる規模拡大による飼育頭数の増加に努めるとともに、繁殖農家については、廃業する酪農家からの転換を進める。さらに、こうべ育成牧場を活用した子牛の預託制度や乳牛の借り腹による但馬牛の受精卵移植事業等を推進することにより、但馬牛の優良肥育素牛の増産と市内肥育農家への安定供給を図る。

4 国産飼料生産基盤の確立

新興国における穀物需要の増大、異常気象、為替相場等により飼料の価格上昇や供給の不安定等が懸念されることから、今後も地域における飼料作物の生産拡大に取り組んでいかなければならない。そこで、畜産農家と集落営農組織の連携による水田を活用した稲発酵粗飼料稲（稲WCS）等の生産・利用の拡大を推進するとともに、飼料用米の生産と利用拡大を図る。さらに、作業効率の改善を図るため、管理機器の導入や農地の流動化・集積などを支援する。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

家畜の伝染性疾患、特に口蹄疫等については、近隣のアジア諸国において継続的に発生しており、港や空港を有する本市は、人や物を介した疾病の侵入リスクが一際高い。そのため、防疫用薬剤・環境衛生改善薬剤・出荷肉用牛除菌対策薬剤導入等の支援による防疫強化に努めるとともに、家畜防疫上の不測の事態発生時にあつては、神戸市家畜防疫対策連絡会を中心に関係機関や農家と連携し、被害の拡大防止・風評被害対策・早期終結を図る。また、農場HACCPの普及・定着を推進し、防疫意識の向上、畜産物の安全性の向上、家畜の疾病予防等を目指す。農村部における混住化が進む本市においては、住民の周辺環境に対する意識が急激に変化しており、畜産環境対策がより一層求められている。そのため、飼養管理に見合った糞尿処理施設の整備と適切な管理・運営を推進し、有機質資源としての家畜糞尿を堆肥化して有効利用に努める。堆肥の利用者に対しても、市が行う堆肥あつせん事業を通じて、堆肥の流通と土づくりを推進する。

6 畜産クラスターの取り組み等による地域の活性化

畜産経営の向上・安定化を図るためには、経営規模の拡大、生産コストの削減、畜産環境対策、品質の向上、省力化の推進など多くの課題を抱えている。また、糞尿対策や粗飼料生産などに取り組む上で、集落営農組織や耕種農家との連携は欠かせない。これらの課題を改善し、畜産振興と農村地域の活性化を図るため、畜産農家を含む関係者で組織する包括的な「神戸地域畜産クラスター協議会（仮称）」の設立に取り組む。畜産農家・稲作農家・園芸農家・消費者等が有機的に結びついた事業の展開を推進する。協議会が取り組む事業を推進するため、国や県等の支援策を積極的に活用する。

7 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

消費者や市民等に国産牛肉や乳製品の安全・安心をPRするため、各種イベントや産地見学会等を開催し、理解と信頼性の確保を図る。また、安全・安心・高品質な畜産物を求める消費者ニーズを踏まえ、地産地消を進めるとともに、地元産の牛乳や牛肉を使用した商品開発を推進し、6次産業化を支援する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

| 地域名 | 地域の範囲 | 現在（平成25年度） |       |       |               |        | 目標（平成37年度） |       |       |               |        |
|-----|-------|------------|-------|-------|---------------|--------|------------|-------|-------|---------------|--------|
|     |       | 総頭数        | 成牛頭数  | 経産牛頭数 | 経産牛1頭当たり年間搾乳量 | 生乳生産量  | 総頭数        | 成牛頭数  | 経産牛頭数 | 経産牛1頭当たり年間搾乳量 | 生乳生産量  |
| 神戸市 | 神戸市   | 頭          | 頭     | 頭     | kg            | t      | 頭          | 頭     | 頭     | kg            | t      |
|     |       | 1,912      | 1,434 | 1,307 | 8,818         | 11,526 | 1,748      | 1,311 | 1,287 | 9,100         | 11,700 |

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。  
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

| 地域名 | 地域の<br>範囲 | 現在（平成25年度） |          |            |          |            |          |            |            | 目標（平成37年度） |          |            |          |            |        |            |            |
|-----|-----------|------------|----------|------------|----------|------------|----------|------------|------------|------------|----------|------------|----------|------------|--------|------------|------------|
|     |           | 肉用牛<br>総頭数 | 肉専用種     |            |          |            | 乳用種等     |            |            | 肉用牛<br>総頭数 | 肉専用種     |            |          |            | 乳用種等   |            |            |
|     |           |            | 繁殖雌<br>牛 | 肥育牛        | その他      | 計          | 乳用種      | 交雑種        | 計          |            | 繁殖雌<br>牛 | 肥育牛        | その他      | 計          | 乳用種    | 交雑種        | 計          |
| 神戸市 | 神戸市       | 頭<br>7,762 | 頭<br>256 | 頭<br>5,011 | 頭<br>167 | 頭<br>5,434 | 頭<br>449 | 頭<br>1,879 | 頭<br>2,328 | 頭<br>7,645 | 頭<br>310 | 頭<br>5,376 | 頭<br>135 | 頭<br>5,821 | 頭<br>0 | 頭<br>1,824 | 頭<br>1,824 |

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式  
単一経営

| 方式名<br>(特徴となる取組の概要)               | 経営概要           |                    |                        |                |       |               | 生産性指標       |           |          |                |         |            |             |        |           |                 |          |                           |             |                      | 備考          |           |            |
|-----------------------------------|----------------|--------------------|------------------------|----------------|-------|---------------|-------------|-----------|----------|----------------|---------|------------|-------------|--------|-----------|-----------------|----------|---------------------------|-------------|----------------------|-------------|-----------|------------|
|                                   | 経営形態           | 飼養形態               |                        |                |       |               | 牛           |           | 飼料       |                |         |            |             |        | 人         |                 |          |                           |             |                      |             |           |            |
|                                   |                | 経産牛頭数              | 飼養方式                   | 外部化            | 給与方式  | 放牧利用(放牧地面積)   | 経産牛1頭当たり乳量  | 更新産次      | 作付体系及び単収 | 作付延べ面積※放牧利用を含む | 外部化(種類) | 購入国産飼料(種類) | 飼料自給率(国産飼料) | 粗飼料給与率 | 経営内堆肥利用割合 | 生産コスト           | 労働       |                           | 経営          |                      |             |           |            |
| 生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)          | 経産牛1頭当たり飼養労働時間 | 総労働時間(主たる従事者の労働時間) | 粗収入                    | 経営費            | 農業所得  | 主たる従事者1人当たり所得 |             |           |          |                |         |            |             |        |           |                 |          |                           |             |                      |             |           |            |
| 規模拡大型<br>(搾乳ロボット・自動給餌機等の導入による省力化) | 家族             | 80                 | フリーストール搾乳ロボット<br>自動給餌機 | 預託育成<br>酪農ヘルパー | TMR給与 | ( ha)<br>—    | kg<br>9,000 | 産次<br>3.7 | kg<br>—  | ha<br>—        | —       | 稲WCS       | 23          | 51     | 3         | 円(%)<br>88 (92) | hr<br>57 | hr<br>4,557<br>(1,800×2人) | 万円<br>7,682 | 万円<br>6,658<br>(300) | 万円<br>1,024 | 万円<br>512 | 雇用(常勤1)    |
| 多角経営型<br>(搾乳ロボット等の導入による省力化)       | 法人             | 35                 | フリーストール搾乳ロボット          | 預託育成<br>酪農ヘルパー | —     | ( ha)<br>—    | kg<br>9,000 | 産次<br>3.7 | kg<br>—  | ha<br>—        | —       | 稲WCS       | 23          | 51     | 3         | 円(%)<br>88 (97) | hr<br>90 | hr<br>3,158<br>(1,800×2人) | 万円<br>3,361 | 万円<br>2,913<br>(300) | 万円<br>448   | 万円<br>224 | 雇用(常勤1)    |
| 【6次産業化】<br>チーズ等の直販により収益増          |                |                    | チーズ販売2.2トン             |                |       |               |             |           |          |                |         |            |             |        |           |                 |          | hr<br>4,200<br>(1,800×1人) | 万円<br>1,273 | 万円<br>1,104<br>(350) | 万円<br>169   | 万円<br>169 | 雇用(常勤1臨時1) |

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

| 方式名<br>(特徴となる取組の概要)        | 経営概要 |      |      |            |       | 生産性指標           |      |      |      |       |          |                    |         |            |             |        |           |                             |               |                     |       |     | 備考  |      |               |  |
|----------------------------|------|------|------|------------|-------|-----------------|------|------|------|-------|----------|--------------------|---------|------------|-------------|--------|-----------|-----------------------------|---------------|---------------------|-------|-----|-----|------|---------------|--|
|                            | 経営形態 | 飼養形態 |      |            |       | 牛               |      |      |      | 飼料    |          |                    |         |            |             |        | 人         |                             |               |                     |       |     |     |      |               |  |
|                            |      | 飼養頭数 | 飼養方式 | 外部化        | 給与方式  | 放牧利用<br>(放牧地面積) | 分娩間隔 | 初産月齢 | 出荷月齢 | 出荷時体重 | 作付体系及び単収 | 作付延べ面積<br>※放牧利用を含む | 外部化(種類) | 購入国産飼料(種類) | 飼料自給率(国産飼料) | 粗飼料給与率 | 経営内堆肥利用割合 | 生産コスト                       |               | 労働                  |       | 経営  |     |      |               |  |
|                            |      |      |      |            |       |                 |      |      |      |       |          |                    |         |            |             |        |           | 子牛1頭当たり費用合計<br>(現状平均規模との比較) | 子牛1頭当たり飼養労働時間 | 総労働時間(主たる従事者の労働時間)  | 粗収入   | 経営費 |     | 農業所得 | 主たる従事者1人当たり所得 |  |
| 単位                         | 頭    | 頭    | 頭    | 頭          | ( ha) | ヶ月              | ヶ月   | ヶ月   | kg   | kg    | ha       |                    |         | %          | %           | 割      | 円(%)      | hr                          | hr            | 万円                  | 万円    | 万円  | 万円  |      |               |  |
| 耕種部門との両立を図る複合繁殖経営(酪農からの転換) | 家族複合 | 20   | 繋ぎ   | キャトルステーション | 分離給与  | -               | 12.5 | 23.5 | 8.0  | 240   | -        | -                  | -       | -          | -           | 67     | 5         | 363,131<br>(96)             | 119           | 1,800<br>(1,800×1人) | 1,128 | 880 | 248 | 248  |               |  |

(2) 肉用牛肥育経営

| 方式名<br>(特徴となる取組の概要)      | 経営概要         |                    |          | 生産性指標    |           |               |          |           |            |          |                |         |            |             |         |           |                         |          |                              |              | 備考           |           |           |                 |
|--------------------------|--------------|--------------------|----------|----------|-----------|---------------|----------|-----------|------------|----------|----------------|---------|------------|-------------|---------|-----------|-------------------------|----------|------------------------------|--------------|--------------|-----------|-----------|-----------------|
|                          | 経営形態         | 飼養形態               |          |          | 牛         |               |          |           |            | 飼料       |                |         |            |             |         |           | 人                       |          |                              |              |              |           |           |                 |
|                          |              | 飼養頭数               | 飼養方式     | 給与方式     | 肥育開始時月齢   | 出荷月齢          | 肥育期間     | 出荷時体重     | 1日当たり増体量   | 作付体系及び単収 | 作付延べ面積※放牧利用を含む | 外部化(種類) | 購入国産飼料(種類) | 飼料自給率(国産飼料) | 粗飼料給与率  | 経営内堆肥利用割合 | 生産コスト                   | 労働       |                              | 経営           |              |           |           |                 |
| 肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較) | 牛1頭当たり飼養労働時間 | 総労働時間(主たる従事者の労働時間) | 粗収入      | 経営費      | 農業所得      | 主たる従事者1人当たり所得 |          |           |            |          |                |         |            |             |         |           |                         |          |                              |              |              |           |           |                 |
| 但馬牛をもと畜とした大規模化を図る肥育経営    | 家族<br>専業     | 頭                  | 牛房<br>郡飼 | 分離<br>給与 | ヶ月<br>8.0 | ヶ月<br>30      | ヶ月<br>22 | kg<br>680 | kg<br>0.64 | kg<br>—  | ha<br>—        | —       | —          | %<br>—      | %<br>33 | 割<br>2    | 円(%)<br>324,683<br>(95) | hr<br>46 | hr<br>5400<br>(1,800×<br>1人) | 万円<br>13,565 | 万円<br>12,824 | 万円<br>741 | 万円<br>741 | 雇用<br>(常勤<br>2) |

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

##### 1 乳牛

##### (1) 地域別乳牛飼養構造

| 地地域名 | ①総農家戸数 | ②飼養農家戸数     | ②/① | 乳牛頭数  |         | 1戸当たり平均飼養頭数<br>③/② |
|------|--------|-------------|-----|-------|---------|--------------------|
|      |        |             |     | ③総数   | ④うち成牛頭数 |                    |
| 神戸市  | 戸      | 戸           | %   | 頭     | 頭       | 頭                  |
|      | 現在     | 6,177       | 38  | 0.62  | 1,912   | 1,434              |
|      | 目標     | 26<br>( 0 ) |     | 1,748 | 1,311   | 67.2               |

(注) 「飼養農家戸数」欄の ( ) には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

###### ア 飼養規模の適正化

経営の安定・向上を図るため、優良牛群の育成と施設整備による規模拡大を進める。規模拡大にあたっては、資金計画、地域環境、糞尿処理方法などを考慮して進める。

###### イ 自給飼料の確保

良質粗飼料を確保するため、集落営農組織との連携や農地の利用集積等により飼料作物作付面積の拡大を図るとともに、集落営農組織によるWCSや飼料米の栽培を推進することで自給粗飼料の低コスト化を推進する。

###### ウ 飼養管理の改善

牛群検定能力の利活用により個体能力の管理や牛群改良による牛群の斉一化をはかる。さらに、多頭飼育に対応できるフリーストール、フリーバーンなどの飼養環境改善やミルクパーラーや自動搾乳ロボットなどの搾乳技術の改善、自動給餌機、混合飼料(TMR)の給与方式等の導入など、多頭飼育にあわせた施設・技術の近代化を推進する。

###### エ 環境問題への取り組み

飼育頭数に適合した糞尿処理施設の整備と適切な管理・運営を行うことにより、家畜糞尿の良質堆肥の生産を進める。生産された良質堆肥については、耕畜連携の強化や堆肥幹旋事業の活用により堆肥販売促進と土づくりを推進する。

###### オ 飼養規模の拡大に対する支援

農家等が飼養頭数の拡大に向けた施設整備や新技術等を導入するにあたっては、国や県の補助事業等の積極的な活用を支援し、農家の負担軽減や事業の効率化に努める。



2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

|                    | 地域名 |    | ①<br>総農家数  | ②<br>飼養農家<br>戸数 | ②/①       | 肉用牛飼養頭数 |         |                |                  |               |        |        |        |
|--------------------|-----|----|------------|-----------------|-----------|---------|---------|----------------|------------------|---------------|--------|--------|--------|
|                    |     |    |            |                 |           | 総数      | 肉専用種    |                |                  | 乳用種等          |        |        |        |
|                    |     |    |            |                 |           |         | 計       | 繁殖雌牛           | 肥育牛              | その他           | 計      | 乳用種    | 交雑種    |
| 繁殖専用<br>経営種        | 神戸市 | 現在 | 戸<br>6,177 | 戸<br>4          | %<br>0.06 | 頭<br>66 | 頭<br>66 | 頭<br>42        | 頭<br>0           | 頭<br>24       | 頭<br>0 | 頭<br>0 | 頭<br>0 |
| 目標                 |     |    |            | 1               |           | 30      | 30      | 20             | 0                | 10            | 0      | 0      | 0      |
| 肥育専用<br>経営種        | 神戸市 | 現在 | 6,177      | 13              | 0.21      | 6,566   | 5,368   | 214            | 5,011            | 143           | 1,198  | 0      | 1,198  |
|                    |     | 目標 |            | ( 2 )<br>11     |           | 6,984   | 5,791   | ( 214 )<br>290 | ( 305 )<br>5,376 | ( 41 )<br>125 | 1,193  | 0      | 1,193  |
| 乳用種・<br>交雑種<br>経営種 | 神戸市 | 現在 | 6,177      | 3               | 0.05      | 1,130   | 0       | 0              | 0                | 0             | 1,130  | 449    | 681    |
|                    |     | 目標 |            | 1               |           | 631     | 0       | 0              | 0                | 0             | 631    | 0      | 631    |

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 肥育形態別措置

- ①肉専用種繁殖経営 廃業する酪農家が持つ優れた繁殖技術と遊休化する牛舎の活用を生かして、但馬牛による肉専用種繁殖への転用を進める。繁殖牛の確保については、肉牛経営資金融資事業の充実を検討する。
- ②肉専用種肥育経営 経営の安定と計画出荷を図るため、黒毛和種については市が実施している肉牛経営資金融資事業の事業費の増資や融資限度額の引き上げなどを検討する。
- ③乳用種・交雑種肥育経営 黒毛和種以外については、各種制度資金を活用して経営の安定化や情報提供に努め、規模拡大を支援する。

イ 育成拠点の整備

優良な肥育素牛の安定確保を図るため、市内酪農家による乳用牛の借腹を利用した受精卵移植事業を推進し、優良肥育素牛の増産と安定供給に努める。また、「こうべ育成牧場」を活用したE T牛を含めた肉用牛の子牛預託事業を関係者が協力して県下で推進することで生産コストの抑制と省力化による規模拡大を支援する。

ウ 飼養規模の拡大に対する支援

農家等が飼養頭数の拡大に向けた施設整備や新技術等を導入するにあたっては、国や県の補助事業等の積極的な活用を支援し、農家等の負担軽減や事業の効率化に努める。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

|             |     | 現在     | 目標（平成37年度） |
|-------------|-----|--------|------------|
| 飼料自給率       | 乳用牛 | 11.40% | 11.00%     |
|             | 肉用牛 | 12.00% | 11.80%     |
| 飼料作物の作付延べ面積 |     | 106ha  | 106ha      |

2 具体的措置

第2の3の（5）の基本的考え方を参照の上、草地の整備、改良及び保全に関する事項のほか、飼料の自給率の向上のための措置について具体的に記述すること。

ア 農地集積

飼料物の作付拡大及び利用推進については、遊休農地や不耕作地に対して農地の流動化を積極的に推進し、飼料作物の作付面積の拡大と定着化により飼料自給率の向上を推進する。

イ 農耕連携

集落組織との連携を強化し、集落営農によるWCSや飼料米の栽培拡大を推進することで農地保全とあわせた農地の有効利用を図り、飼料自給率の向上に努める。

ウ 土づくり

畜産農家が生産する良質堆肥を農地へ還元することで、耕種農家のコスト削減と土づくりを推進することで農地の集積を促進する。

エ 飼料自給率の向上に向けた支援

農家等が飼料作物の作付面積の拡大や自給率の向上に向けた施設や機械の整備、新技術等を導入するにあたっては国や県の補助事業等の積極的な活用を支援し、農家等の負担軽減や事業の効率化に努める。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

平成28年度に創設される兵庫県酪農業協同組合による集乳計画により運営されるが、市内ではすべての酪農家が大型車両で集乳されていること、北区、西区は出荷メーカーが異なることなどから、当面は現行のシステムで運用されると思われる。

しかしながら、農家戸数の減少や1戸あたりの出荷乳量の増加などが予想されることから、将来的には集乳コースの変更や集乳料金等の見直しが避けられないと考えらる。

|    | 台数                | コース数                    |
|----|-------------------|-------------------------|
| 現在 | 5台<br>(北区2台+西区3台) | 9コース<br>(北区3コース+西区6コース) |
| 目標 | 4台<br>(北区1台+西区3台) | 7コース<br>(北区2コース+西区5コース) |

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

| 区域名 | 区分   | 現在(平成25年度) |                   |      |     |       |           | 目標(平成37年度) |                   |      |     |       |    |
|-----|------|------------|-------------------|------|-----|-------|-----------|------------|-------------------|------|-----|-------|----|
|     |      | 出荷頭数<br>①  | 出荷先               |      |     | ②/①   | 出荷頭数<br>① | 出荷先        |                   |      | ②/① |       |    |
|     |      |            | 県内                |      |     |       |           | 県外         | 県内                |      |     |       |    |
|     |      |            | 食肉処理<br>加工施設<br>② | 家畜市場 | その他 |       |           |            | 食肉処理<br>加工施設<br>② | 家畜市場 |     | その他   |    |
| 神戸市 | 肉専用種 | 3,968      | 1,307             | 0    | 6   | 2,655 | 33        | 4,262      | 1,586             | 0    | 100 | 2,576 | 37 |
|     | 乳用種  | 467        | 340               | 0    | 100 | 27    | 73        | 0          | 0                 | 0    | 0   | 0     | 0  |
|     | 交雑種  | 500        | 0                 | 0    | 0   | 500   | 0         | 450        | 0                 | 0    | 0   | 450   | 0  |

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

ア 枝肉協例会等の開催

神戸市では、市内肉牛生産農家の肉用牛の共同出荷を進めるため、神戸市肉牛生産協会及び全農兵庫県本部と共催する牛枝肉共励会を神戸市中央卸売市場西部市場において年4回開催しており、今後も継続して開催することで有利販売と神戸ビーフ率の向上に努める。

イ 西部市場出荷奨励金

J Aを通じた共同出荷を推進するため、市内肥育農家が西部市場に出荷した但馬牛のうち、神戸ビーフに認定された枝肉に対して奨励金を交付しており、さらなる神戸ビーフ率の向上を目指して事業を継続する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

酪農：市内酪農家のうち60歳以上で後継者を確保できていない酪農家は約30%を占めており、今後の酪農の戸数減少は免れない。今後の担い手の育成と戸数減少の抑制のため、青年就農給付金制度を活用した新規就農者支援のほか、搾乳ロボット・自動給餌機等の機械化による飼養管理の合理化、酪農ヘルパー活用による作業の軽減や余暇の確保を推進する。

肉用牛：高齢化や後継者不足等により、市内の肉牛農家20戸のうち7戸が平成37年までに廃業すると予想されることから、今後、新たな担い手を確保し、育成していくことが重要である。そのため、青年就農給付金制度等を活用して新規就農者を支援するとともに、補助事業や制度資金などの情報提供を積極的に行う。

(2) その他必要な事項

担い手や新規就農者を支援するため、営農情報の提供や飼養管理技術の研修だけでなく、畜産農家だけでなく、稲作・野菜・果樹などの農家や異業種との交流の機会を設け、担い手における経験値の蓄積や経営の多様性、人材ネットワークの構築などを進める。